

車両規則 (充電部門)

競技の行われるユタカ自動車運転教習所内特設コースは、競技専用コースではないため、参加車両は制動能力、操作性能、車体強度等に十分な安全性を確保されていなければならない。

■ シャシ・ボディ

競技車両のデザイン及び構造は以下の各号を除き、自由である。

- 車両サイズ：走行中の車両は全長3.0m、全幅1.2m、全高1.6m以内とする。
(コーナリング中のホイール等のはみ出しは可とする)
- 車輪数：3輪以上の車輪数とする。
- ブレーキ：ドライバーが搭乗した状態で8%以上の勾配で制止出来るブレーキを備えること。
- 走行装置：人力を含め、走行補助となりうる機構の装備は一切認められない。
：駆動にチェーン及びスプロケットを使用している場合は、チェーンカバーをつけるか、
ドライバーが車体内部の壁などによりチェーン部から仕切られていなければならない。

■ モーター：特に指定しない

■ 充電池：本大会指定の充電池以外は車両に搭載できない。※充電池は参加者が用意すること。

メーカー：パナソニック株式会社
品名：EVOLTA エボルタ eneloop エネルーブ
型式：単3形 ニッケル水素電池(HHR-3MWS,HHR-3MVS,BK-3MLE,BK-3MCC)
電圧：1.2V
個数：10個

※大会会場内での充電は禁止する。

■ 電装品

- 電気配線は車検にて外からその取り回しが確認できる状態でなければならない
- 警笛、無線機、計器等で内蔵電池がある物は独立配線であれば搭載することが出来る。
- 手作りのモーターコントローラー及びその他制御装置などのケースは、車検及び再車検時に要請があった場合、中の回路が確認できる構造でなければならない。
- モーター駆動エネルギーとなる電力の貯蔵が可能なコンデンサー等の搭載を禁止する。
- 配線の外れ、むき出し端子等、電気ショートの原因となる要素があってはならない。